

SDGs達成に向けた取組チェックリスト

【基本的な事項】

・期待レベルが「基本」の項目（黄色マーク項目）は、必須記載項目です。
 ・期待レベルが「応用」の項目は、該当がある場合に記載してください。

様式第3号

カテゴリ	チェック項目 【SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項（例）】	期待レベル	・環境 ・社会 ・経済	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	【差別的禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している	基本	社会	・雇用保険、社会保険、厚生年金、建設国保、建退共への加入、教育、昇進、福利厚生などで、差別しない体制を構築し、経営トップが積極的に関与している。					○			○		○						○	
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている	基本	社会	・ハラスメントを禁止する旨を就業規則に明記					○			○									○
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない	基本	社会	・労働基準法に基づき、勤務体制の整備・対応を行っている								○									
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している	基本	社会	・外国人労働者の雇用を検討中				○				○		○							
5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている	基本	社会	・社員向け安全衛生教育等の周知徹底 ・作業時に安全帯の着用義務			○					○									
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している	基本	社会	・メンタルヘルスに対応した休職規程等の整備			○														
7	【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている	基本	社会	・男女問わず多様な人材が活躍できる社内制度を設けている					○			○		○							
8	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる	応用	社会	・従業員へ半年に1回健康診断受診を実施			○					○									
9	【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している	応用	社会、経済	・建設キャリアアップシステムに加入				○				○	○								
10	【雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている	応用	社会、経済	・職務や役割に応じた研修体系の整備と実施 ・従業員のスキルアップや学び直しの機会を提供している								○		○							

